

**令和5年度
食品の安全性の確保等
に関して講じた施策について**

岐 阜 県

令和 5 年度食品の安全性の確保等について 講じた施策について

岐阜県食品安全基本条例(平成 15 年岐阜県条例第 75 号)第 21 条の規定により、食品の安全性の確保等に関して講じた施策について報告します。

令和 6 年 9 月 19 日報告

岐阜県知事 古田 肇

目次

第1章 令和5年度の安全・安心対策の概要	1
1 岐阜県食品安全行動基本計画とは	1
2 令和5年度の目標達成状況	2
第2章 令和5年度の取組み	6
施策の方向1 食品等の安全性の確保	6
1 コンプライアンスの推進	6
(1) コンプライアンスの周知啓発の推進【重点1】	6
2 自主衛生管理の推進	6
(1) HACCPの導入支援【重点2】	6
3 監視指導・検査の推進	7
(1) 食中毒対策【重点3】	7
(2) アレルゲン対策【重点4】	9
(3) 放射性物質対策	9
(4) 農薬対策	10
(5) 食品添加物対策	11
(6) 遺伝子組換え食品対策	11
(7) 環境汚染物質・環境因子対策	12
(8) 畜水産物対策	12
(9) 健康食品対策	13
(10) 食品表示対策【重点5】	14
(11) 輸入食品対策	15
(12) 食品廃棄物対策	15
4 危機管理体制の構築	16
(1) 危機管理対策の推進	16
施策の方向2 食品に対する安心感の向上	17
1 リスクコミュニケーションの推進	17
(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点6】	17
(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供	17
(3) 県民の意見の収集と活用	18

2	食品の安全・安心に関する教育の推進	20
	(1) 学校等における食品安全教育の推進【重点7】	20
	(2) 地域社会における食品安全教育の推進	20
3	食品の安全に関する各認定制度の活用	21
	(1) 食品の安全に関する各認定制度の普及推進	21
	施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保	22
1	県内産農畜産物の生産・消費の推進	22
	(1) 環境にやさしい農業の推進	22
	(2) 地産地消の推進【重点8】	23
2	食品の安全を支える調査研究の推進	24
	(1) 食品の安全を支える調査研究の推進・活用	24
3	食品の安全を守る人材の確保	25
	(1) 食品の安全を守る人材育成の推進	25
	数値目標の達成状況	27

第1章 令和5年度の安全・安心対策の概要

1 岐阜県食品安全行動基本計画とは

「岐阜県食品安全行動基本計画」は、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県食品安全基本条例第20条の規定に基づき岐阜県が策定している計画です。

第4期計画の計画期間は、令和元年度から令和5年度の5年間です。

第4期計画では、3つの施策の方向性をもって25の施策が設定されています。各施策には具体的な対策と数値目標が定められています。

さらに、特に力を入れて取り組む8つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としています。

○3つの施策の方向

施策の方向1 食品等の安全性の確保

- 1 コンプライアンスの推進
- 2 自主衛生管理の推進
- 3 監視指導・検査の推進
- 4 危機管理体制の構築

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

- 1 リスクコミュニケーションの推進
- 2 食品の安全・安心に関する教育の推進
- 3 食品の安全に関する各認定制度の活用

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

- 1 県内産農畜産物の生産・消費の推進
- 2 食品の安全を支える調査研究の推進
- 3 食品の安全を守る人材の確保

重点施策

- 重点1 コンプライアンスの周知啓発の推進
- 重点2 HACCPの導入支援
- 重点3 食中毒対策
- 重点4 アレルゲン対策
- 重点5 食品表示対策
- 重点6 双方向のリスクコミュニケーション
- 重点7 学校等における食品安全教育の推進
- 重点8 地産地消の推進

【参考：食品安全推進に係る取組みの経緯】

平成13年9月	国内で初めてのBSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成15年5月	食品安全基本法の制定
平成15年12月	「岐阜県食品安全基本条例」制定(議員提案、全国初)
平成16年4月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成16年6月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表 以後、当計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施
平成17年9月	条例の規定に基づき、平成16年度の施策の実施状況について議会に報告 以後、毎年度9月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告
平成20年3月	条例の一部改正(自主回収情報の提供等)
平成21年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を策定・公表
平成24年8月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を一部見直し
平成26年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第3期)を策定・公表
平成29年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第3期)を一部見直し
平成31年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第4期)を策定・公表
令和4年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第4期)を一部見直し
令和6年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第5期)を策定・公表

2 令和5年度の目標達成状況

第4期計画の最終年度となる令和5年度は、指標67項目のうち、51項目の目標を達成しました。
以下、重点施策別に、令和5年度の目標達成状況をまとめました。

【重点1】コンプライアンスの周知啓発の推進

計画では…

食品関連事業者にコンプライアンスに対する意識定着を促し、コンプライアンス体制の構築を促進します。また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気社会を醸成します。

重点1に関する指標3項目中2項目については、目標を達成しています。

- 食品衛生責任者講習会は、集合型方式で54回(3,754人)、テキスト配布による自主学習方式で10,235人、eラーニング方式で1,574人に実施しました。その結果、目標12,000人に対して、15,563人に実施し、目標を達成しました。(令和元年度16,963人、令和2年度15,958人、令和3年度16,962人、令和4年度15,784人、令和5年度15,563人)
- ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数は、目標100件に対して、114件立入し、目標を達成しました。(令和元年度114件、令和2年度91件、令和3年度109件、令和4年度108件、令和5年度114件)
- 食品表示等総合講習会(事業者対象)の受講者数は、令和5年度までの累計目標2,500人に対して、1,196人であり、目標を達成できませんでした。(令和元年度451人、令和2年度150人、令和3年度90人、令和4年度255人、令和5年度250人)

【重点2】HACCPの導入支援

計画では…

事業者自らが営業の規模や事業内容に応じて、HACCPに沿った衛生管理計画を作成できるよう支援します。

重点2に関する指標1項目については、目標を達成しています。

- HACCPに関する研修会の参加人数は、目標200人に対して、234人であり、目標を達成しました。(令和元年度338人、令和2年度334人、令和3年度608人、令和4年度215人、令和5年度234人)

【重点3】食中毒対策

計画では…

食品関連施設等への効果的な監視指導及び消費者や食品関連事業者への食品衛生知識の普及啓発を実施することにより、食中毒の未然防止を図り、県民の健康を守ります。特に、公共食等の安全性確保については、衛生管理の徹底を図ります。

また、安全・安心な野生獣肉の提供と利活用の拡大を図ります。

重点3に関する指標4項目中3項目については、目標を達成しています。

- 食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率は、目標100%に対して、130%であり、目標を達成しました。(令和元年度215%、令和2年度165%、令和3年度132%、令和4年度138%、令和5年度130%)

- 食品衛生責任者講習会は、集合型方式で 54 回 (3,754 人)、テキスト配布による自主学習方式 10,235 人、及び e-ラーニング方式で 1,574 人に実施しました。その結果、目標 12,000 人に対して、15,563 人に実施し、目標を達成しました。(令和元年度 16,963 人、令和 2 年度 15,958 人、令和 3 年度 16,962 人、令和 4 年度 15,784 人、令和 5 年度 15,563 人)
- 集団給食施設の調理従事者等を対象とした衛生講習会は、目標 50 回に対して、53 回であり、目標を達成しました。(令和元年度 68 回、令和 2 年度 0 回、令和 3 年度 24 回、令和 4 年度 38 回、令和 5 年度 53 回)
- ぎふジビエ衛生ガイドラインに沿った解体処理施設数は、令和 5 年度までの目標 40 施設に対して、26 施設であり、目標を達成できませんでした。(令和元年度 26 施設、令和 2 年度新規登録 3 施設増、令和 3 年度新規登録 1 施設増、廃業により 3 施設減少、令和 4 年度廃業により 1 施設減少、令和 5 年度新規登録 2 施設増、廃業により 2 施設減少)

【重点 4】アレルゲン対策

計画では…

アレルゲンの混入防止と適正表示についての徹底した監視指導を行うとともに、アレルゲンの表示制度や食物アレルギーに関する正しい知識の普及を図り、食物アレルギーによる事故を未然に防止します。

重点 4 に関する指標 2 項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品衛生監視指導計画中の食品製造施設への立入検査施設数は、目標 100 施設に対して、104 施設の立入検査を実施し、目標を達成しました。(令和元年度 105 施設、令和 2 年度 55 施設、令和 3 年度 102 施設、令和 4 年度 100 施設、令和 5 年度 104 施設)
- アレルゲン検査数は、令和 5 年度までの累計目標 150 検体に対して、151 検体の検査を実施し、目標を達成しました。(令和元年度 32 検体、令和 2 年度 16 検体、令和 3 年度 36 検体、令和 4 年度 34 検体、令和 5 年度 33 検体)

【重点 5】食品表示対策

計画では…

食品表示が適正に行われるよう、事業者に対する監視指導を適切に行うとともに、事業者及び消費者に対して、食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。

重点 5 に関する指標 5 項目中 3 項目については、目標を達成しています。

- 食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数は、令和 5 年度までの累計目標 3,000 回に対して、3,821 回の合同立入検査を実施し、目標を達成しました。(令和元年度 959 回、令和 2 年度 738 回、令和 3 年度 715 回、令和 4 年度 640 回、令和 5 年度 769 回)
- 食品表示法に基づく立入検査の実施回数は、令和 5 年度までの累計目標 6,000 回に対して、7,865 回の立入検査を実施し、目標を達成しました。(令和元年度 1,846 回、令和 2 年度 1,892 回、令和 3 年度 1,384 回、令和 4 年度 1,250 回、令和 5 年度 1,493 回)
- ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数は、目標 100 件に対して、114 件立入し、目標を達成しました。(令和元年度 114 件、令和 2 年度 91 件、令和 3 年度 109 件、令和 4 年度 108 件、令和 5 年度 114 件)
- 食品表示等総合講習会(事業者対象)の受講者数は、令和 5 年度までの累計目標 2,500 人に対して、1,196 人であり、目標を達成できませんでした。(令和元年度 451 人、令和 2 年度 150 人、令和 3 年度 90 人、令和 4 年度 255 人、令和 5 年度 250 人)

- 食品表示に関する講習会（消費者対象）の実施回数は、令和5年度までの累計目標250回に対して、196回実施し、目標を達成できませんでした。（令和元年度60回、令和2年度30回、令和3年度35回、令和4年度39回、令和5年度32回）

【重点6】双方向のリスクコミュニケーション

計画では…

食品安全に関するすべての関係者との双方向のリスクコミュニケーションを通じて、共に食品リスク対策を考えていきます。

重点6に関する指標2項目中1項目については、目標を達成しています。

- リスクコミュニケーション事業参加者の理解度は、目標90%に対して、96%であり、目標を達成しました。（令和元年度97%、令和2年度97%、令和3年度99%、令和4年度94%、令和5年度96%）
- リスクコミュニケーション事業等の参加者数は、令和5年度までの累計目標6,000人に対して、5,442人であり、目標を達成できませんでした。（令和元年度2,288人、令和2年度495人、令和3年度532人、令和4年度917人、令和5年度1,210人）

【重点7】学校等における食品安全教育の推進

計画では…

子どもの頃から食品安全に関する正しい知識を身につけることで、将来、自らが判断し選択できるように教育を行います。

重点7に関する指標2項目中1項目については、目標を達成しています。

- 食品安全セミナー参加者の理解度は、目標90%に対して、96%であり、目標を達成しました。（令和元年度100%、令和2年度-%、令和3年度-%、令和4年度-%、令和5年度96%）
- 食品安全教室の参加者数は、令和5年度までの累計目標5,000人に対して、4,284人であり、目標を達成できませんでした。（令和元年度1,013人、令和2年度810人、令和3年度571人、令和4年度944人、令和5年度946人）

【重点8】地産地消の推進

計画では…

県内産農産物の安定的な供給の促進とともに、農産物の直売活動の活性化や県産品を取り扱う店舗の充実、学校給食における購入費の助成などにより、県内産農産物を利用しやすい環境を整えます。

重点8に関する指標5項目中4項目については、目標を達成しています。

- 農産物直売所販売額（年間）は、目標170億円に対して、171億円であり、目標を達成しました。（令和元年度154億円、令和2年度161億円、令和3年度149億円、令和4年度162億円、令和5年度171億円）
- 県内学校給食における県内産牛乳の使用割合は、目標100%に対して、100%であり、目標を達成しました。（令和元年度100%、令和2年度99.9%、令和3年度100%、令和4年度100%、令和5年度100%）
- 「県産品愛用推進宣言の店」の新規指定数は、目標10店に対して、36店であり、目標を達成しました。（令和元年度6店、令和2年度14店、令和3年度26店、令和4年度11店、令和5年度36店）
- キノコの生産量は、目標3,000tに対して、3,451tであり、目標を達成しました。（令和元年度4,408t、令和2年

度 4,043 t、令和3年度 4,207 t、令和4年度 3,738 t、令和5年度 3,451 t)

- 県内学校給食における県内産野菜・果実の使用割合（年間）は、目標 26%に対して、実績は 25.5%であり、目標を達成できませんでした。（令和元年度 23.2%、令和2年度 21.6%、令和3年度 22.1%、令和4年度 20.6%、令和5年度 25.5%）

第2章 令和5年度の取組み

施策の方向1 食品等の安全性の確保

1 コンプライアンスの推進

(1) コンプライアンスの周知啓発の推進【重点1】

コンプライアンスを社会に浸透させ、安全と信頼を生み出します。

○食品関連事業者等に対する講習会の開催【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

食品製造業者や飲食店営業者などの食品関連事業者等を対象に「食品表示等総合講習会」を2回（250人）開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。また、食品衛生責任者を対象に講習会を集合型方式で54回（3,754人）、テキスト配布による自主学習方式で10,235人、eラーニング方式で1,574人に実施し、コンプライアンスについての周知を図りました。

○メニュー表示等合同監視の実施【県民生活課、生活衛生課】

メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館等114件に立入し、景品表示法及び米トレーサビリティー法等に基づく事業者の講ずべき措置等の周知徹底に努めました。

○食品廃棄物の適正処理【生活衛生課】

食品製造施設に立入し、食品を廃棄する場合は排出責任者の責務を遵守し、廃棄するものが不正に流通しないよう、誰からも廃棄物とわかるように処置して排出するよう啓発を行いました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、食品衛生責任者講習会の実施に当たり、（公社）岐阜県食品衛生協会が作成する講習会テキストの編集に携わるとともに、食品衛生責任者講習会に講師として出席し、食品関係法令について周知しました。

【食品関係の各生活衛生同業組合との連携】

・生活衛生課は、生活衛生同業組合が開催する研修会に講師として参加し、食品関連事業者に対し、コンプライアンス普及に関する周知啓発を行いました。

2 自主衛生管理の推進

(1) HACCPの導入支援【重点2】

食品事業者自らが取り組む衛生管理を支援します。

○HACCPに沿った自主的な衛生管理手法の導入支援【生活衛生課】

食品事業者自らが営業の規模や事業内容に応じて、HACCPに沿った衛生管理計画が作成できるよう、テキストを用いた基礎研修を11回（141人）、アプリを用いた研修を11回（93人）実施しました。

○食品衛生指導員への助言【生活衛生課】

（公社）岐阜県食品衛生協会が自主衛生管理の一環として実施している食品衛生指導員活動において、指導員研修会等を通じてHACCP導入に関する助言を行い、食品衛生指導員が行う食品等事業者に関するHACCP普及の取組みを支援しました。

○岐阜県HACCP導入施設認定制度の推進【生活衛生課】

HACCPに基づく衛生管理の導入について、申請に応じて審査し、一定水準以上の衛生管理を行っている施設を新たに

8 施設認定し、令和6年3月末で 115 施設となり、HACCP 導入による高度な衛生管理の推進を図りました。

◎**コラボレーションについて**

【(公社) 岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、(公社) 岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会等において、HACCP に関する助言指導を行い、食品衛生指導員活動を支援しました。

3 監視指導・検査の推進

(1) 食中毒対策【重点3】

飲食店などの営業施設や給食、イベント催事、家庭などあらゆる食事提供の場における食中毒を未然に防ぎます。

○**食品関連施設の監視指導【生活衛生課】**

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設を、取り扱う食品の種類、営業特性、規模及び流通状況により危害度分類を行い、このうち危害度レベル 1 及び 2 について、延べ 2,336 施設（達成率 130%）の監視指導を実施しました。

特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。また、必要に応じて施設のふき取り検査を行い、科学的データに基づき、指導を行いました。

<危害度レベル別監視指導実施状況>

危害度レベル	主な業種	目標回数 (回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率 (%)
1	HACCP に基づく衛生管理を行なう大規模事業所、飲食店営業（同一メニューを 1 回 300 食以上又は 1 日 750 食以上調理する施設）、乳処理業、食肉処理業（生食用食肉加工施設）、広域流通食品製造施設、アイスクリーム製造業、乳製品製造業、清涼飲料水製造業、食肉製品製造業、漬物製造業（浅漬け製造施設）等	1	636	636	988	155
2	食肉処理業（レベル 1 以外）、菓子製造業（レベル 1 及び併設販売店での販売を主とする製造施設以外）、レベル 1 以外の製造業等	0.5	2,330	1,165	1,348	116
合計			2,966	1,801	2,336	130

※その他、レベル 3 の施設（33,513 施設）について、10,727 回監視指導を行いました。

食品衛生法に違反した事業者に対しては、厳格な行政処分を行いました。その内訳は、食中毒の原因となった飲食店等に対する営業禁止命令（9 件）でした。なお、行政処分を行った事案については、その都度公表しました。

○**食品衛生責任者講習会における周知啓発【生活衛生課】**

食品衛生責任者講習会を 54 回（3,754 人）、テキスト配布による自主学習方式で 10,235 人、e-ラーニング方式で 1,574 人に実施し、最近の食中毒発生状況について情報提供し、防止対策について周知啓発を行いました。

○**集団給食施設に対する立入指導等【生活衛生課】**

集団給食施設について、その規模及び種別に応じて延べ 584 施設に立入しました。

<集団給食施設立入検査実施状況>

種別	対象施設数	延べ立入施設数
学校	157	153
病院	75	62
保育所	326	97
社会福祉施設	486	187
その他	195	85
合計	1,239	584

○**学校給食関係者に対する研修の実施**【生活衛生課、体育健康課】

市町村教育委員会の学校給食担当者、栄養教諭・学校栄養職員、県立特別支援学校給食従事者を対象とした衛生管理、食品安全に関する研修会及び集団給食施設の調理従事者等を対象とした衛生講習会（生活衛生課事業）を実施しました。

○**各種イベントにおける指導**【生活衛生課】

県内で開催されるイベント等に弁当類を提供する製造施設に対し監視を行い、施設の衛生状態及び製品の調査、助言及び指導を行いました。

○**ジビエの安全性に関する周知**【生活衛生課、農村振興課】

ぎふジビエ協会の会員に対し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知と衛生面での配慮すべき項目について、普及啓発を行いました。

○**ジビエの衛生管理に関する指導**【生活衛生課、農村振興課】

新規事業者等を対象に解体講習会を開催するとともに、解体処理施設に対し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた衛生管理の指導を実施しました。

◎**コラボレーションについて**

【小学校、保育所との連携】

・生活衛生課は、小学校や保育所で開催するジュニア食品安全クイズ大会や手洗い教室を通じて、食の安全性に関する正しい知識の普及に努めました。

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、食品衛生責任者講習会の実施に当たり、（公社）岐阜県食品衛生協会が作成する講習会テキストの編集に携わるとともに、食品衛生責任者に年1回の講習会受講の徹底を図りました。

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員による巡回指導等、食品衛生指導員活動を支援しました。

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員と連携し、協会員である食品関連事業者に対し、食中毒警報や食中毒予防啓発などの情報提供を行いました。

【ぎふジビエ協会、岐阜県調理師連合会、全日本司厨士協会東海支部、岐阜大学との連携】

・農村振興課は、ぎふジビエ協会と連携して、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた解体講習会を実施しました。

(2) アレルゲン対策【重点4】

食物アレルギーによる健康被害を防ぎます。

○アレルゲンに関する監視指導【生活衛生課】

菓子製造業、めん類製造業を中心に、104 施設について立入し、使用原材料の点検、製造工程の確認、コンタミネーション（意図しない混入）の可能性の有無などを確認し、アレルゲンの適正表示を指導しました。

加工食品 33 検体についてアレルゲン検査を実施したところ、すべて陰性でした。

<加工食品のアレルゲン検査>

アレルゲン	検体数	検査結果
そば	9	すべて陰性
卵	13	すべて陰性
乳	11	すべて陰性

アレルギー対応食（除去食）を導入している給食施設において、アレルゲンの混入対策が適切に実施されているか確認するため、特定原材料の完全除去食を調理している 16 施設で計 16 検体を採取し、アレルゲン検査を実施しました。これらの検査の結果、すべての検体でアレルゲンは検出されませんでした。

<アレルギー対応食（除去食）のアレルゲン検査>

対象施設数	検体数	検査項目数			検査結果
		卵	乳	合計	
16	16	16	16	32	すべて陰性

○食物アレルギーに関する周知【生活衛生課、保健医療課】

食品関連事業者及び消費者に対し、食品表示等総合講習会や出前講座などを通じて、アレルギー表示制度や食物アレルギーに関する知識の普及を図りました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者講習会の資料に、アレルギー表示制度に関する内容を盛り込み、周知を図りました。

(3) 放射性物質対策

放射性物質に関する検査を適切に実施します。

○放射性物質検査の実施【農政課、農産園芸課、畜産振興課、里川・水産振興課、生活衛生課】

県内に流通する東日本産食品 25 検体、主要な県内産農畜水産物 16 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

検査結果については、県公式ホームページに掲載するとともに、「食卓の安全・安心ニュース」に結果を載せ、情報提供を行いました。

○空間放射線量率の常時監視の実施【環境管理課】

固定型モニタリングポストによる空間放射線量率について 12 地点で測定した結果、平常時と比較して変動ありませんでした。これらの測定結果について、県公式ホームページに掲載しました。

◎コラボレーションについて

【食肉流通関係機関との連携】

・畜産振興課は、食肉流通関係機関と協力し、県内と畜場でと畜された県内産肉用牛の放射性物質検査を適切に実施しました。

(4) 農薬対策

農薬の適正使用と安全性確保を図ります。

○農産物等の残留農薬検査【生活衛生課】

県内に流通する農産物等 164 検体の残留農薬検査（延べ 33,621 項目）を行ったところ、県内産の野菜 2 検体から、基準値を超過する農薬が検出されたため、保健所及び農林事務所等が調査指導を行い、生産者団体が自主回収を行いました。また、輸入野菜 1 検体から基準値を超過する農薬が検出されたため、輸入業者を管轄する自治体に調査依頼を行いました。

県内に流通する輸入加工食品 50 検体の残留農薬検査（延べ 1,450 項目）を行ったところ、残留基準を超過したものはありませんでした。

<残留農薬検査結果>

検査対象物		食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	76	16,036	2
	茶	1	56	0
	玄米・小麦粉	2	422	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	78	16,458	1
	小麦粉等	3	633	0
合計		164	33,621	3
輸入品	加工食品	50	1,450	0

○農薬販売店の検査【農産園芸課】

農薬販売店 826 店に対して検査を実施しました。その結果、無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

○農薬管理指導士の養成【農産園芸課】

農薬に関する専門的な知識を有する農薬管理指導士を 56 人養成しました。

○農薬に関する講習会の開催【農産園芸課】

農薬販売者や農薬使用者に対する研修会を 2 回（698 人）実施し、農薬販売の届出義務の周知徹底や、農薬の適正保管・管理の指導に努めました。

◎コラボレーションについて

【農林水産省東海農政局、岐阜市保健所との連携】

・農産園芸課は、農林水産省東海農政局、岐阜市保健所と協力して農薬販売店の検査を実施し、農薬の適正販売を指導しました。

(5) 食品添加物対策

食品添加物の適正な使用を徹底します。

○食品関連施設に対する監視指導【生活衛生課】

食品製造施設に立入し、原材料に含まれる食品添加物を確認し、関係法令に基づく適正使用及び適正表示を指導しました。

○県内に流通する食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する食品 444 検体について、保存料、着色料、防かび剤等の食品添加物の使用基準と表示の検査を行いました。検査の結果、甘味料（アセスルファムカリウム）の使用基準違反の食品 1 検体について製造所を所管する自治体に調査依頼を行いました。

<食品添加物の検査一覧表>

検体数	保存料		着色料		亜硫酸塩類		甘味料		サイクリン酸		TBHQ		防かび剤		延べ項目数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
444 (148)	353 (90)	1416 (360)	206 (76)	1,648 (608)	36 (31)	36 (31)	102 (21)	306 (63)	11 (11)	11 (11)	6 (6)	6 (6)	10 (10)	60 (60)	3483 (1,139)

検体数は再掲、（ ）は輸入品（内数）

○食品添加物に関する情報提供【生活衛生課】

食品事業者向け講習会において、関係法令に基づく食品添加物の適正使用や表示に関する情報提供を行いました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者講習会において、食品関連事業者に対し、食品添加物の適正使用及び表示に関する情報提供を行い、知識の普及を図りました。

(6) 遺伝子組換え食品対策

安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通を防ぎます。

○食品製造施設への立入検査の実施【生活衛生課】

大豆加工品を製造する 33 施設を対象に立入検査を実施しました。原料大豆の分別流通生産管理の確認状況、製造工程における分別管理等の履行状況を検査し、適切に管理するよう指導しました。

○流通する食品に対する遺伝子組換え検査【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒（9 検体）及びトウモロコシ加工品（9 検体）について、安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無を検査し、その安全性及び適正表示を確認しました。

また、大豆加工品製造施設にて、「遺伝子組換えでない」旨の任意表示等がされた大豆加工品 6 検体及びその原料大豆 14 検体について、安全性審査済みの組換え遺伝子の混入状況を検査し、大豆加工品 5 検体及びその原料大豆 3 検体が陽性となりました。陽性となった施設に対しては、改めて立入調査等で確認を行い、その結果、すべて適正に分別生産流通管理を行っており、表示違反に該当する事例は確認されませんでした。

○県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査【農産園芸課】

県内で生産される大豆種子 1 検体を検査しました。遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

<遺伝子組換え検査結果>

検査対象品目	検体数	結果
トウモロコシ穀粒	9	遺伝子組換え品は不検出
トウモロコシ加工品	9	遺伝子組換え品は不検出
大豆加工品	6	5 検体陽性
大豆加工品の原料大豆	14	3 検体陽性 ※全て適正に分別生産流通管理がなされていることを確認
大豆種子	1	遺伝子組換え品は不検出

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者講習会において、食品関連事業者に対し、遺伝子組換え食品に関する情報提供を行い、知識の普及を図りました。

【（一社）岐阜県米麦改良協会との連携】

・農産園芸課は、（一社）岐阜県米麦改良協会と連携して、検査する大豆種子のサンプルを県内種子生産ほ場から採取しました。

（7）環境汚染物質・環境因子対策

食品を介して健康に影響を及ぼす環境汚染等の実態を把握します。

○農作物中の重金属類の実態把握【生活衛生課、農産園芸課】

県内で生産される農畜産物 50 検体について、環境汚染物質（ヒ素及び鉛）100 項目の検査を行いました。いずれも問題はありませんでした。

また、県内産の玄米 3 検体についてカドミウムを、県内産の牛乳 2 検体について PCB を検査したところ、いずれも問題はありませんでした。

○ダイオキシン類の発生源対策【環境管理課】

ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に対してのべ 97 件の立入検査を実施しました。いずれも法に基づく改善命令及び一時停止命令を発出することはありませんでした。

○環境中のダイオキシン類の常時監視【環境管理課】

大気、公共用水域、土壌等に含まれるダイオキシン類濃度について、汚染状況を把握するために常時監視を 15 地点（24 検体）において実施したところ、14 地点（20 検体）で環境基準に適合していました。環境基準不適合となった 1 地点は、過去に環境基準を超過した公共用水域の追跡調査地点であり、今後も引き続き監視を継続していきます。

○水生生物保全に関する環境基準物質の常時監視【環境管理課】

県内の水生生物保全に関する類型指定済みの 51 河川において調査を実施したところ、すべて水生生物の保全に係る水質環境基準に適合していました。

（8）畜水産物対策

安全・安心な畜水産物の供給を図るために調査・指導を行います。

○動物用医薬品の適正使用に関する生産者指導【家畜防疫対策課】

畜産農場から依頼のあった 2 畜種（牛・鶏）の病性鑑定材料から分離された 10 検体について薬剤耐性菌の出現状況

を調査しました。このうち4検体で一部の薬剤に対する耐性が認められました。

生産者に対し、動物用医薬品の適正使用の徹底を指導するとともに、使用状況について調査しましたが、不適正な使用は認められませんでした。

○飼養衛生管理に関する生産者指導【家畜防疫対策課】

家畜の所有者の飼養衛生管理の改善・向上に必要な知識や手法の普及啓発を行うための講習会、現地指導を全農家へ行いました。

○家畜診療施設や動物用医薬品販売業者への指導【家畜防疫対策課】

家畜診療施設に対し、適正な獣医療の確保を図るため、動物用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

また、動物用医薬品販売業者に対し、動物用医薬品の適正な流通が行われるよう指導を実施しました。

○県内に流通する食品等に対する検査指導【生活衛生課】

県内と畜場や食鳥処理場で処理された食肉や県内に流通する輸入食肉、鶏卵等451検体について、残留動物用医薬品の検査を行いました。いずれも違反するものではありませんでした。

<食肉等の残留動物用医薬品検査結果>

区分	検体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	※451(66)	7,409(848)
内部寄生虫用剤	※225(45)	1,390(270)
ホルモン剤	※225(45)	225(45)
合計	451(66)	9,024(1,163)

() は輸入品 (内数)

※うち225(45)検体は重複使用

○と畜場及び食鳥処理場における枝肉等の汚染防止対策【生活衛生課】

と畜場及び食鳥処理場において腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の食中毒菌による汚染防止対策の徹底を指導しました。

○生産段階からと畜段階におけるBSE対策【家畜防疫対策課、生活衛生課】

県内のと畜場における生体検査において、生後24カ月齢以上の牛がBSEを疑う症状を示した場合は、中央食肉衛生検査所においてスクリーニング検査を行うこととしていますが、令和5年度のスクリーニング検査の対象牛は0頭でした。

また、と畜場における特定危険部位(SRM)の除去について、遵守基準違反事例は、見られませんでした。

飼養途中に死亡した96カ月齢以上の66頭について、BSE検査を実施した結果、すべて陰性でした。

○養殖衛生管理体制の整備【里川・水産振興課】

県内の食用に供する水産動物の養殖業者69施設に対し、巡回指導、講習会等を通じて水産用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

◎コラボレーションについて

【水産研究所との連携】

・里川・水産振興課は、水産研究所と連携し養殖業者(岐阜県魚苗センターを含む)への指導を行いました。

(9) 健康食品対策

医薬品成分を含有する健康食品等による健康被害を防ぎます。

○健康食品の試買検査【薬務水道課】

瘦身効果及び男性機能の増強回復を標榜、暗示又は印象を与える26商品を買上げ、医薬品成分の検査を行った

結果、医薬品の有効成分は検出されませんでした。

○健康食品取扱事業者等に対する監視指導【薬務水道課】

健康食品の販売店や製造業者に対する監視指導を 664 件実施し、医薬品的な効能効果を標榜する健康食品の排除に努めました。不適正な 11 件については、指導を実施しました。

<健康食品販売施設等監視数>

区分	立入施設数	不適施設数
医薬品販売業	388	2
その他の販売業	269	9
健康食品製造業者	5	0
その他（広告業者等）	2	0
合計	664	11

○健康食品製造施設の調査指導【生活衛生課】

錠剤・カプセル状等の健康食品製造施設 15 件に立入調査を実施し、安全な食品を供給するための衛生管理等について指導しました。

○健康食品関連事業者等に対する講習会の開催【薬務水道課、生活衛生課、県民生活課】

健康食品関連事業者に対し、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法などの関係法令の講習会を 2 回（250 人）実施し、無承認無認可医薬品の製造・流通・広告の未然防止に努めました。

○消費者に対する健康食品に関する講習会の開催【生活衛生課、薬務水道課】

出前講座において、消費者を対象に健康食品の正しい理解を深めるための講座を 2 回（39 人）開催しました。

◎コラボレーションについて

【（一社）岐阜県薬剤師会との連携】

・薬務水道課は、講習会参加者の理解がより深まるよう、（一社）岐阜県薬剤師会へ講習会の講師派遣を依頼し、参加者のニーズを踏まえた内容にしました。

（10）食品表示対策【重点 5】

食品表示の適正化を図ります。

○食品表示の監視指導【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

食品表示法に基づく立入検査を 1,493 店舗に対して実施しました。景品表示法などに基づき、ホテル・旅館・レストランなど 114 施設のメニュー表示について立入検査を実施しました。

7 月と 12 月を食品表示適正化強化月間と定め、食品表示関係法令に基づき、食品表示に関係する各行政機関の担当者が合同で 467 店舗の立入を実施しました。

○食品関連事業者に対する講習会の開催【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

事業者を対象に、食品表示等総合講習会を 2 回（250 人）実施しました。

○消費者に対する食品表示の情報提供【生活衛生課】

消費者を対象に、食品表示に関する出前講座を 3 回（86 人）、中高生向け出前講座 3 回（137 人）、栄養成分表示等講習会を 16 回（492 人）、ジュニア食品安全クイズ大会を 12 回（477 人）、食品の安全・安心シンポジウムを 1 回（126 人）実施しました。

また、食品安全対策モニター研修会を 2 回（43 人）開催し、食品表示に関する知識の向上を図りました。

○食品表示に関する相談窓口の設置【生活衛生課】

消費者、国等の行政機関及び事業者からの食品表示に関する情報提供や相談を 913 件受け付け、うち被疑情報については、関係施設の立入調査を実施するなど、事業者に対して適正表示を指導しました。また、事業者からの食品表示相談 315 件について、指導・助言をしました。

○コラボレーションについて

【農林水産省東海農政局、岐阜市保健所との連携】

・生活衛生課、県民生活課は、岐阜市内の事業者に対して合同で監視を行い、農林水産省東海農政局や岐阜市保健所と連携して情報共有や事業者の指導を行いました。

【消費者（食品安全対策モニター）との連携】

・生活衛生課は、食品安全対策モニター研修会等において、食品安全対策モニターに対し、食品表示に関する最新情報を提供しました。

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者講習会において、食品事業者に対し、食品表示法に係る情報を提供するなど適正な表示について周知しました。

（11）輸入食品対策

県内に流通する輸入食品について安全性を確認します。

○県内に流通する輸入食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物や残留動物用医薬品の検査を行ったところ、輸入野菜 1 検体から基準値を超過する農薬が検出されたため、輸入業者を管轄する自治体に調査依頼を行いました。

<輸入食品の検査結果一覧>

輸入食品の検査種別		検体数	延べ検査項目数	検査結果
残留農薬	農産物等	81	17,091	違反 1 件
	加工食品	50	1,450	違反なし
食品添加物		148	1,139	違反なし
残留動物用医薬品		66	1,163	違反なし

○コラボレーションについて

【国や他自治体との連携】

・生活衛生課は、国や他自治体との連携し、輸入食品の違反状況等の情報収集に努めるとともに、消費者に向けて出前講座等の機会に輸入食品に関する知識の普及を図りました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、県内に流通する輸入加工食品について、食品安全連絡会議を構成する食品関連事業者等から検体の提供を受け、検査を実施しました。

（12）食品廃棄物対策

食品廃棄物の適正な管理について監視指導します。

○食品衛生監視指導計画に基づく食品関連施設の監視指導【生活衛生課、廃棄物対策課】

食品衛生監視員に廃棄物処理法に基づく立入監視権限を付与し、食品関連施設の立入時に、食品廃棄物の適正な

処理について確認するなどの監視指導を行い、130%の達成率でした。

○**休業施設の監視**【生活衛生課】

（公社）岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員等と連携して、休業施設の営業状態などの情報収集を行い、休業施設3施設に対し3回監視しました。

○**食品衛生責任者講習会における周知徹底**【生活衛生課】

食品衛生責任者講習会を集合型方式で54回（3,754人）、テキスト配布による自主学習方式で10,235人、eラーニング方式で1,574人に実施し、関連事業者に食品廃棄物の適正な処理について周知するとともに、事業者としての責任について周知徹底しました。

○**ぎふ食べきり運動協力店登録制度の運用**【廃棄物対策課】

食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等、県内1,396店（累計）を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に登録しました。

○**ぎふ食べきり運動の普及啓発**【廃棄物対策課】

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に対し、ポスターなど普及啓発品を提供し、店舗等での掲載を依頼しました。また、家庭での取組みを推進するため、Instagramを通じて食品ロスに関する知識やレシピ、親子で取り組める料理動画等を情報発信しました。

◎**コラボレーションについて**

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員による巡回指導において把握された休業施設や無許可営業施設の情報を保健所に提供いただくなど、情報の共有、連携を図りました。

【県内の飲食店等との連携】

・廃棄物対策課は、県内の飲食店や宿泊施設、食品小売店等を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業として登録し、食べきり運動を推進しました。

4 危機管理体制の構築

（1）危機管理対策の推進

食品事故の発生に備え、食品安全の危機管理体制を整備します。

○**危機発生時の初動体制の整備**【健康福祉政策課】

岐阜県健康危機管理対策の指針に基づき、危機が発生した際、発生原因が不明である等の理由で、初動に遅れが生じることのない体制をとりました。

○**健康危機管理に関するマニュアルの改訂及び周知**【感染症対策推進課、生活衛生課】

食品の危機管理に関するマニュアル（感染症対策マニュアル、食中毒対応マニュアル、毒物中毒等危機管理マニュアル）について、緊急連絡網を更新し、連絡体制を整備しました。会議、研修会等において、関係職員に周知しました。

○**食品安全連絡会議の開催**【生活衛生課】

食品関係団体や事業者と行政機関で構成する「食品安全連絡会議」を2回開催しました。

○**食品安全情報メールの活用**【生活衛生課】

食品安全情報メールを活用して、違反食品の回収情報や食中毒警報の発表について情報提供を行いました。令和5年度は、新たに44人の登録があり、合計466人に39件配信しました。

○**災害時における対応の強化**【防災課、生活衛生課】

避難所における食物アレルギーや食中毒による健康被害を防止するため、避難所を運営する市町村に対し、食物アレルギー

ギーへの対応や、食中毒の防止の徹底について呼びかけを行う体制をとりました。

◎コラボレーションについて

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、非常時において迅速・的確に対応するために、食品安全連絡会議を開催し、食品関連事業者と情報交換や意見交換を実施しました。

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

1 リスクコミュニケーションの推進

(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点6】

情報共有と意見交換により、食品安全について消費者、事業者、行政が共に考えていきます。

○食品安全をテーマとしたシンポジウムの開催【生活衛生課】

輸入食品をテーマとした食品の安全・安心シンポジウムを開催し、専門家による講演とパネルディスカッションにより県民との積極的な情報交換を実施しました。(参加者 126 人)

○食品安全をテーマとした講習会・イベントの開催【生活衛生課】

食品の安全に関する出前講座(成人向け)を16回(350人)実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。

○インターネット等を利用したリスクコミュニケーション【生活衛生課】

県公式ホームページやメールマガジン、Facebookを活用して、食品安全について情報提供を実施しました。

◎コラボレーションについて

【生産団体、消費者団体との連携】

・関係各課において、県や生産者団体、消費者団体などが開催するイベントにおいて、共催や協賛、後援などの形で連携することで、その効果を高めました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、施設見学可能な食品関連事業者のリストを県公式ホームページで公開し、消費者に対するリスクコミュニケーションを支援しました。

(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供

情報提供を迅速かつオープンに行います。

○県の実施した施策に関する報告【生活衛生課】

前年度の県の取組みをまとめた「食品の安全性の確保等に関して講じた施策について」を県議会に報告し、県公式ホームページにて公表しました。

○食品の安全に関する情報提供【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を12回発行し、食中毒や食品検査の結果など、食品に関するタイムリーな話題を小中高等学校、特別支援学校、保育所等へ配布し、より多くの県民の方に提供しました。また、「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」は、令和5年度は新たに32件の登録があり、合計289件に25回送付しました。県公式ホームページにおいて、リスクコミュニケーション、食品の検査、食品の自主回収情報など、食品に関する情報を掲載しました。

◎コラボレーションについて

【小中高等学校、特別支援学校、保育所との連携】

・生活衛生課は、「食卓の安全・安心ニュース」を小中高等学校、特別支援学校、保育所へ配布し、より多くの県民の方に情報が届くよう発信しました。

(3) 県民の意見の収集と活用

県民の意見を収集し、食品安全行政に生かします。

○食に関する各種会議の開催【保健医療課、生活衛生課】

食育に関わる食育推進会議を14回開催しました。

食品の安全性確保や安心感向上に関する意見を聴取するため、消費者、生産者、流通業者、学識経験者で構成する食品安全対策協議会を3回実施し、県の施策に関する意見交換を行いました。

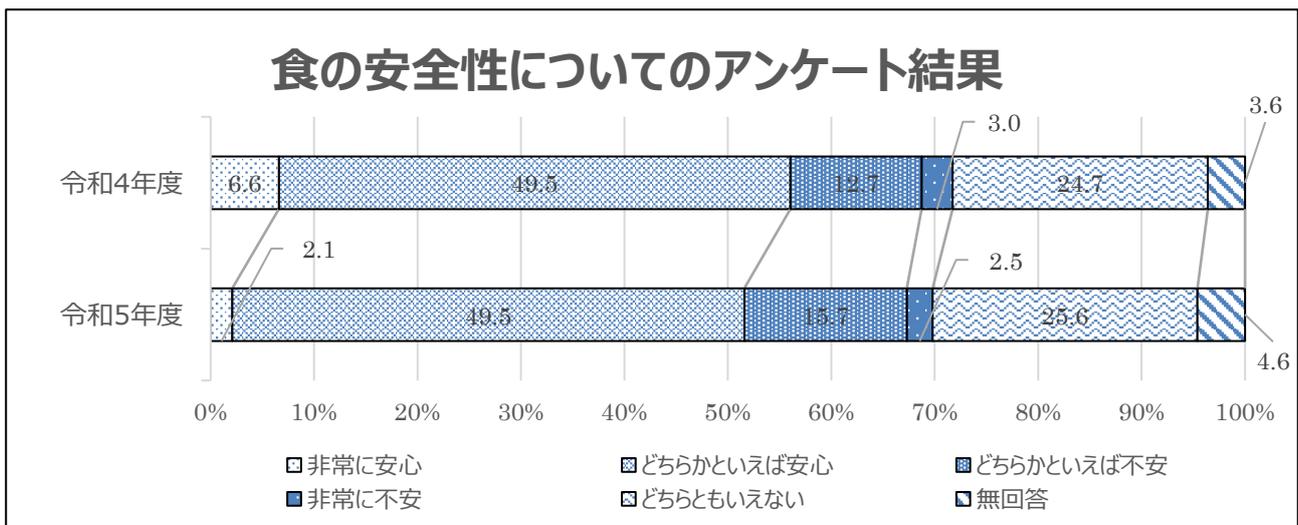
開催日	主な議題
令和5年 8月 8日	「令和4年度食品の安全性の確保等に関する報告(案)」について
令和5年 10月 18日	岐阜県食品安全行動基本計画(第5期)策定に向けた意見聴取について
令和6年 2月 13日	岐阜県食品安全行動基本計画(第5期)(案)の策定について

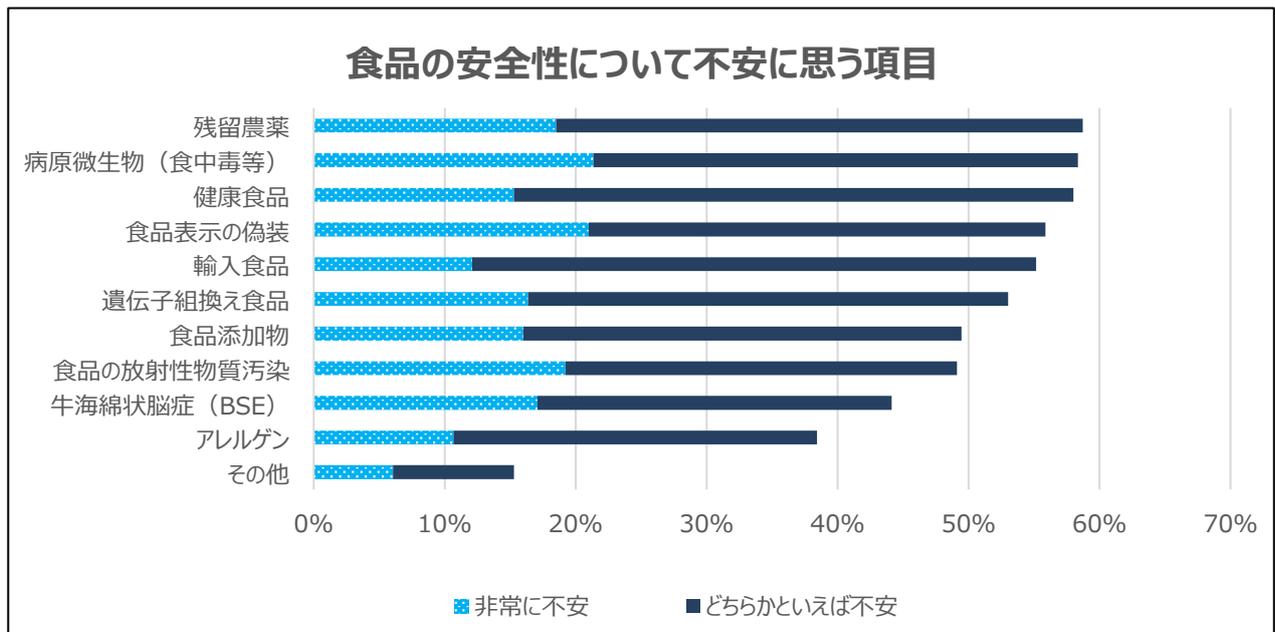
○食品安全対策モニターの活用【生活衛生課】

食品安全対策モニターの登録者273人から、意見の収集を行いました。

食品安全対策モニター等1,023人を対象に、アンケート調査を実施しました。食品の安全性について「非常に不安(全く安全でない)」「どちらかといえば不安(あまり安全でない)」と回答された方は18.2%で、令和4年度の15.7%と比べて増加しました。

不安に感じる項目の上位は、1位「残留農薬」、2位「病原微生物(食中毒等)」、3位「健康食品」でした。引き続き残留農薬の検査や食中毒予防、健康食品製造施設への監視指導を行っていくとともに、食品の安全性に関する出前講座、意見交換会等のリスクコミュニケーションを通じて、残留農薬、病原微生物(食中毒等)、健康食品への不安を軽減し、食品に対する安心感の向上に努めていきます。





○パブリック・コメントの実施【生活衛生課】

令和6年度岐阜県食品衛生監視指導計画及び岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）の策定時に、パブリック・コメントを実施しました。

○相談窓口の設置【生活衛生課、薬務水道課、県民生活課】

県生活衛生課、保健所及び県民生活課に設置した「食の安全相談窓口」などにおいて、9,836件の食品に関する相談や苦情、問合せなどを受け付け、食品にゼロリスクはないことを前提として相談に対応しました。また、保健所に健康食品相談窓口を設置し、健康食品に関する相談に対応しました。

<相談窓口等別受付件数>

相談窓口	関係機関	受付件数	内容			
			苦情	問合せ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課、県保健所	9,755	548	1,505	40	7,662
食品表示110番	生活衛生課	29	29	-	-	-
消費生活相談	県民生活課 県民生活相談センター	52	52	-	-	-
合計		9,836	629	1,505	40	7,662

※同時に複数の相談があった場合は、受付件数は1とし、相談内容の該当する項目にそれぞれ1を計上

○食品安全相談員の配置【生活衛生課】

4保健所に、食品に関する専門的な知識を有する食品安全相談員を配置し、9,019件の相談に対応しました。

◎コラボレーションについて

【消費者（食品安全対策モニター）、食品関連団体との連携】

・生活衛生課は、安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、食品安全対策モニター等を対象に県民アンケート調査を実施し、幅広い県民の意見を収集しました。

【関係者及び関係団体との連携】

・保健医療課は、食育推進会議において、関係者及び関係団体等と食育の取組み状況の共有を行いました。

2 食品の安全・安心に関する教育の推進

(1) 学校等における食品安全教育の推進【重点7】

子どもたちに食品安全について学ぶ場を提供し、食品に関する正しい知識が身に付くように教育を推進します。

○小学生を対象にした「ジュニア食品安全クイズ大会」の開催【生活衛生課】

食品安全に関する知識を楽しく身につけてもらえるように、クイズ方式による「ジュニア食品安全クイズ大会」を12回（477人）開催しました。

○中高生向けの出前講座の開催【生活衛生課】

これから食生活面でも自立し、自ら食品を選択する機会が増える中高生に対する食品安全教育を推進するため、中高生向け出前講座を8回（404人）開催しました。

○学校等の先生や保護者を対象とした講習会の開催【生活衛生課、体育健康課】

岐阜県教育委員会が開催する栄養教諭及び学校栄養職員を対象とした研修会において、食中毒の発生状況や防止対策について講習を行いました。

○親子で学ぶ食品安全セミナーの開催【生活衛生課】

食品に関する正しい情報の提供と対話を通じた相互理解を推進するため、親子で学ぶ食品安全セミナーを2回開催し、小学校3～6年生とその保護者の計55名が参加しました。美濃加茂市の菓子製造施設及び保健環境研究所の施設見学及び添加物の抽出体験を行いました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会の手洗いマイスターに依頼し、保育所において、手洗いチェッカーを用いて子どもたちに正しい手洗いを普及しました。

(2) 地域社会における食品安全教育の推進

消費者が自ら食品を判断し選択できる能力を獲得するための支援をします。

○出前講座の実施【生活衛生課、保健医療課、薬務水道課】

食品の安全に関する出前講座（成人向け）を16回実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。

<出前講座の実施状況>

テーマ	実施回数	参加者数
食品の安全	※7	※122
食中毒予防	※5	※53
食品の表示	※3	※86
健康食品	※2	※39
輸入食品	1	60
食品添加物	※1	※20
残留農薬	※1	※16
加工食品	1	60
食育	※2	※29
合計	16	350

※は重複

○**食品安全に関する県行政機関の施設見学の実施**【生活衛生課】

計 6 施設で見学を募集しましたが、申し込みがありませんでした。

○**食品のリスクに関する情報の提供**【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を 12 回、「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」を 25 回発行し、食品に関するリスクについて情報提供を行いました。

○**「岐阜県消費者施策推進指針」に基づく消費者教育の場における情報提供**【生活衛生課、県民生活課】

中学生向け消費者教育副読本及び高校生向け消費者教育副読本を各中高等学校等へ配布し、商品の安全な選び方について情報提供を行いました。

○**子ども食堂等の衛生的な食事提供の推進**【生活衛生課】

「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指導指針」を子ども食堂等の実施者へ周知するとともに、実施者から相談を受け、食品による事故の防止等について助言しました。

◎**コラボレーションについて**

【全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県生活学校連絡協議会との連携】

・生活衛生課は、全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県生活学校連絡協議会と連携し、出前講座等の消費者に対する食品安全に関する学習の場を広く周知し、食品安全教育を推進しました。

3 食品の安全に関する各認定制度の活用

(1) 食品の安全に関する各認定制度の普及推進

食品安全に関する県の各認定制度を浸透させます。

○**岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の推進**【生活衛生課】

HACCP に基づく衛生管理の導入を希望する施設への相談対応、助言指導を行いました。申請に応じて審査し、一定水準以上の衛生管理を行っている 8 施設を認定し、計 115 施設となりました。また、消費者の HACCP の認識度を向上させるため、県や関係団体が行う講習会などの機会を活用し、制度の周知を行いました。

○**ぎふクリーン農業表示制度の推進**【農産園芸課】

ぎふクリーン農業表示制度は、令和 5 年度末で終了しました。

今後は「ぎふクリーン農業」で培った環境保全、食品安全等の理念を引き継ぎ、さらに「労働安全」「人権保護」「農場経営管理」を含む持続的な農業の発展に繋がる「ぎふ清流 GAP 評価制度」を推進します。

○**ぎふ清流 GAP 評価制度の推進**【農産園芸課】

「ぎふ清流 GAP 評価制度（令和 2 年 11 月）」の普及を促進し、農業者等への GAP の指導體制を強化するため、県普及指導員等を対象に指導員養成研修を実施しました。

○**ぎふジビエ登録制度の推進**【農村振興課】

イベント開催や県公式ホームページ等でぎふジビエ登録制度の P R を行うことで、解体処理施設の登録が 26 施設と、飲食・販売店などの登録が 95 店で、合計 121 店となりました。

○**ぎふ食べり運動協力店登録制度の運用**【廃棄物対策課】

食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等、県内 1,396 店（累計）を「ぎふ食べり運動」協力店・協力企業に登録しました。

○**「ぎふ食と健康応援店」登録店の活用**【生活衛生課】

「ぎふ食と健康応援店」登録店（776 店）に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

た。

○県産品愛用推進宣言の店の指定【県産品流通支援課】

令和5年度は、新たに36店を指定し、令和6年3月末で383店となりました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県 HACCP を取得している事業者との連携】

・生活衛生課は、岐阜県 HACCP を取得している事業者と連携し、県公式ホームページ等で制度を紹介するなど、岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の周知を図りました。

【生産者、農産物販売施設との連携】

・農産園芸課は、生産者、農産物販売施設と連携し、有機農業や GAP 等環境にやさしい農業生産に取り組んでいる農業者の声を消費者に届け、県産農産物の魅力を伝えました。

【関係団体との連携】

・県産品流通支援課は、「県産品愛用推進宣言の店」制度において、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会に意見照会をした上、新たに36店の指定を行い、令和6年3月末で383店となりました。

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

1 県内産農畜産物の生産・消費の推進

(1) 環境にやさしい農業の推進

安全な農産物を安定的に供給します。

○環境保全に取り組む農業者への支援【農産園芸課】

化学肥料、化学合成農薬の低減に取り組む農業者に対し、国の支援制度を活用する等、支援を実施しました。

○清流を守る環境保全型農業の総合推進【農産園芸課】

生産者組織に対し、県試験研究機関が新たに開発した環境にやさしい防除技術の導入推進等、化学肥料、化学合成農薬削減に向けた取組みを促進しました。

○GAP チャレンジの推進【農産園芸課】

農業者に対し、GAP に取り組むために必要となる施設改修や備品購入などの条件整備に必要な経費を助成しました。

○国際水準 GAP 認証の取得支援【農産園芸課】

国際水準 GAP (GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP 等) の認証取得を目指す農業者等に対し、認証審査の受審に必要な経費等の助成制度を設け、支援を実施しました。令和6年3月末で25件を支援しました。

○ぎふ清流 GAP 評価制度の推進【農産園芸課】

「ぎふ清流 GAP 評価制度 (令和2年11月)」の普及を促進し、農業者等への GAP の指導体制を強化するため、県普及指導員等を対象に指導員養成研修を実施しました。

○GAP の認知度の向上【農産園芸課】

消費者の GAP の認知度向上を図るため、SNS を活用した動画配信、メニューフェアの開催、商談会の実施、流通業者等を中心とするぎふ清流 GAP パートナーと連携し、量販店等における GAP 農産物の PR 販売等を実施しました。

◎コラボレーションについて

【市町村との連携】

・農産園芸課は、市町村と連携し、環境保全に取り組む農業者が行う事業の実施確認を行いました。

【農業協同組合との連携】

・農産園芸課は、農業協同組合が GAP の取組みを推進するために必要な体制整備を支援し、農業協同組合と連携して GAP の推進を図りました。

(2) 地産地消の推進【重点8】

消費者と生産者を結び付け、安心を広げます。

○「県産品愛用推進宣言の店」の指定【県産品流通支援課】

県産品を販売、利用することを宣言し、一定の基準を満たす愛用計画を作成した飲食店や販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として県が指定しています。

宣言の店には、名板の贈呈、県公報媒体を活用した紹介などの支援を行い、県産品の利用拡大を図っています。令和5年度は、新たに36店を指定し、令和6年3月末で383店となりました。

○キノコ類の需要拡大に向けた調理方法等に関する消費宣伝活動の推進【県産材流通課】

生産者団体が、学校や商業施設でキノコの消費拡大について行う啓発活動に対して支援を行いました。

○朝市・直売所への支援【農産物流通課】

地域毎に設置された「地域朝市連合」の生産者を対象とした販売研修会や、生産者の交流活動を支援しました。

○地産地消運動の実施【農産物流通課】

地産地消の一層の推進を図るため、「地産地消ぎふ応援団」を設立しました。

販売店や飲食店において、県内の農業や農産物の魅力を周知するため、「地産地消フェア」を4回実施しました。

○学校給食における地産地消の推進【農産物流通課、畜産振興課、体育健康課】

県内産農畜水産物の学校給食への使用量に応じて購入費の一部を助成しました。また、食育月間、食育の日、学校給食週間等の機会を通じて学校給食における地産地消に取り組みました。

学校給食において、米及び牛乳は100%県内産を利用し、地産地消に取り組みました。

◎コラボレーションについて

【関係団体との連携】

・県産品流通支援課は、「県産品愛用推進宣言の店」制度において、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会に意見照会をした上、新たに36店の指定を行い、令和6年3月末で383店となりました。

【朝市・直売所との連携】

・農産物流通課は、県内の朝市・直売所と朝市連合を組織し、魅力ある直売所を目指して、各地域や県全体での研修会を実施しました。

【地産地消ぎふ応援団との連携】

・農産物流通課は、「地産地消ぎふ応援団」会員の販売事業者との連携の上、地産地消フェアを行いました。

【（公財）学校給食会との連携】

・体育健康課は、（公財）岐阜県学校給食会との共催により、地域の食材を活用した学校給食の献立を中学生が考案する中学生学校給食選手権を開催しました。

2 食品の安全を支える調査研究の推進

(1) 食品の安全を支える調査研究の推進・活用

食品の安全に関する調査研究・技術開発を進めます。

○調査研究の推進【生活衛生課、農政課、家畜防疫対策課、県産材流通課】

試験研究機関による食品の生産技術や調査方法等に関する研究を実施しました。

<主な研究内容>

- ・輸入農産物や加工食品などの食品の安全性に関する調査研究
- ・食品の安全性に関する検査、分析方法の改良
- ・食中毒の発生時の対応や、その原因に関する科学的な解明
- ・食品衛生営業施設に対する効果的な監視指導方法の調査研究
- ・食品の細菌、理化学検査に関する技術向上の調査研究
- ・と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上
- ・食肉関連施設の衛生管理の向上
- ・食肉の細菌汚染や動物用医薬品等の残留に関する調査研究
- ・家畜の疾病の発生防止や発生時の対応

○県試験研究機関による技術相談、巡回指導【産業イノベーション推進課、農政課、県産材流通課】

県試験研究機関において、農薬の安全使用や食品加工等について事業者や生産者等からの相談に対応しました。

○研究成果の発表・周知【生活衛生課、産業イノベーション推進課、農政課、家畜防疫対策課】

各試験研究機関等において調査研究した成果を発表する場を設けました。また、開発した成果を普及するため、広報等により開発した技術や製品を紹介しました。

<研究成果の発表会>

研修会名	開催日
岐阜県食品科学研究所・岐阜大学応用生物科学部合同研究成果発表会	令和5年6月22日
家畜保健衛生業績発表会	令和5年12月8日
食品衛生監視員研修会	令和5年4月17日、令和5年5月22日 令和5年9月15日、令和6年2月9日
保健所試験検査研修会	令和5年7月19日、令和6年1月24日 令和6年3月12日
保健環境研究所研究成果業績発表会	令和6年3月5日
農業技術センター試験研究成果検討会	令和6年2月19日
中山間農業研究所（本所）成果検討会	令和6年2月9日
中山間農業研究所（支所）成果検討会	令和6年2月2日
水産研究所成果発表会	令和6年3月8日
食肉衛生検査技術研修会	令和6年2月20日

<研究所ニュース等の発行>

広報物名	関係成果広報回数
食科研通信	3回
岐阜県農業技術センターニュース	1回
中山間農業研究所ニュース	1回

◎コラボレーションについて

【生産者、食品事業者、大学研究機関との連携】

・産業イノベーション推進課は、生産者、食品事業者、大学研究機関と連携し、農業生産技術や食品加工技術等に関する分野の研究を進め、技術相談を延べ1,137回、依頼試験を延べ2,043回行い、研究成果の普及を推進しました。

【岐阜大学との連携】

・家畜防疫対策課は、家畜保健衛生所の業績発表において岐阜大学から助言指導講師を招き、各発表への指導及び助言を受けました。

3 食品の安全を守る人材の確保

(1) 食品の安全を守る人材育成の推進

食品の安全に関する高い専門性を持つ人材を育成します。

○行政職員に対する教育訓練【生活衛生課、家畜防疫対策課】

食品の安全性確保に携わる職員が専門性を持って業務に従事できるよう、国や県などが開催する各種技術研修会に参加し、食品衛生及び家畜衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得や検査技術の向上に努めました。

<県等が開催する技術研修会>

研修会名	内容等	対象者	実施回数
食品衛生監視員等研修会	食品衛生監視技術の向上	食品衛生監視員等	4回
食品表示担当者研修会	食品表示の監視技術の向上	保健所等表示担当者	1回
保健所試験検査担当者研修会	食品の試験検査技術の向上	保健所等検査担当者	3回
食肉衛生検査技術研修会	と畜・食鳥検査技術の向上	と畜、食鳥検査員	2回
病性鑑定技術研修会	家畜防疫員の病性鑑定技術の向上	家畜防疫員	2回

○食品安全に携わる人材の育成支援【生活衛生課、農産園芸課、薬務水道課、保健医療課】

(公社)岐阜県食品衛生協会のうちで食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員739人が「食品衛生指導員」として自主的な衛生管理活動を行っています。(公社)岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会(29回、594人)への講師派遣や情報提供の支援を行いました。

農薬に関する専門的な知識を備え、農薬の取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため研修を行い、新たに56人の養成をしました。農薬管理指導士は、合計1,337人となりました。

外食店事業者においては、「ぎふ食と健康応援店」登録店(776店)に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

また、特定給食施設などにおいては、栄養管理や衛生管理に関する研修会を21回(1,288人)開催し、知識の向上を図りました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、（公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会、食品衛生指導員養成研修会への講師派遣や情報提供を行いました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、「ぎふ食と健康応援店」に登録した食品関連事業者に対し、食育や健康づくりに関する通信を発行しました。

【特定給食施設との連携】

・保健医療課は、特定給食施設などにおいて、栄養管理や衛生管理に関する研修会を実施しました。

【農薬販売業者、防除業者等との連携】

・農産園芸課は、農薬販売業者、防除業者等における農薬管理指導士を育成するための研修を実施し、新たに56人を養成しました。

数値目標の達成状況

指標 67 項目中、51 項目で目標値を達成しました。

項目			目標値 (R5 a)	実績 (R5b)	達成率(%) (b/a)	担当課
施策の方向1 食品等の安全性の確保						
1 コンプライアンスの推進						
(1)	コンプライアンスの周知啓発の推進	食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数 <u>累計</u>	2,500 人	1,196 人	48%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		食品衛生責任者講習会の受講者数	12,000 人	15,563 人	130%	生活衛生課
		ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数	100 件	114 件	114%	県民生活課 生活衛生課
2 自主衛生管理の推進						
(1)	HACCP の導入支援	HACCP に関する研修会の参加人数	200 人	234 人	117%	生活衛生課
3 監視指導・検査の推進						
(1)	食中毒対策	食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率	100%	130%	130%	生活衛生課
		食品衛生責任者講習会の受講者数（再掲）	12,000 人	15,563 人	130%	生活衛生課
		集団給食施設の調理従事者等を対象とした衛生講習会の実施回数	50 回	53 回	106%	生活衛生課
		ぎふジビエ衛生ガイドラインに沿った解体処理施設数	40 施設	26 施設	65%	農村振興課
(2)	アレルギー対策	食品衛生監視指導計画中の食品製造施設への立入検査施設数	100 施設	104 施設	104%	生活衛生課
		アレルギー検査数 <u>累計</u>	150 検体	151 検体	101%	生活衛生課
(3)	放射性物質対策	県内に流通する農畜産物等に対する放射性物質検査数 <u>累計</u>	125 検体	120 検体	96%	生活衛生課
		空間放射線量率の定点測定地点数	12 地点	12 地点	100%	環境管理課
(4)	農薬対策	県内に流通する食品（輸入農産物等を含む）の残留農薬検査数 <u>累計</u>	800 検体	770 検体	96%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（加工食品）の残留農薬検査数 <u>累計</u>	250 検体	250 検体	100%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（農産物等）の残留農薬検査数 <u>累計</u>	400 検体	401 検体	100%	生活衛生課
		農薬販売店の検査数	全販売店の半数に対し 1 回/年	826 店 /1,218 店舗	136%	農産園芸課
		県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	2 件	達成せず	農産園芸課

項目		目標値 (R5 a)	実績 (R5b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
		農業販売者・使用者等研修の受講者数 累計	2,000 人	4,420 人	221%	農産園芸課
(5)	食品添加物対策	県内に流通する食品（輸入食品を含む）の食品添加物検査数 累計	2,150 検体	2,098 検体	98%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品の食品添加物検査数 累計	600 検体	702 検体	117%	生活衛生課
(6)	遺伝子組換え食品対策	県内に流通する食品の遺伝子組換え検査数 累計	150 検体	152 検体	101%	生活衛生課
		県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査数 累計	5 検体	5 検体	100%	農産園芸課
(7)	環境汚染物質・環境因子対策	米のカドミウム検査数 累計	15 検体	15 検体	100%	生活衛生課
		牛乳等の PCB 検査数 累計	10 検体	10 検体	100%	生活衛生課
		農作物中の重金属等の調査数 累計	450 検体	450 検体	100%	農産園芸課
		ダイオキシン類常時監視検体数	24 検体	24 検体	100%	環境管理課
		水生生物保全に係る環境基準達成率	100%	100%	100%	環境管理課
(8)	畜水産物対策	薬剤耐性菌調査検体数 累計	50 検体	66 検体	132%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品不適正使用把握件数	ゼロ	ゼロ	100%	家畜防疫対策課
		畜産農家への立入・巡回指導の実施	全農場に対し 1 回/年	1,084 回/ 1,084 農場	100%	家畜防疫対策課
		家畜診療施設（診療獣医師）に対する指導の実施	全施設に対し 1 回/年	82 回/ 82 施設	100%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品店舗販売業者（特例店舗販売業者を除く）に対する立入検査の実施	全店舗の 半数に対し 1 回/年	16 回/ 32 店舗	100%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品特例店舗販売業者に対する立入検査の実施	全店舗の 1/3 に対し 1 回/年	44 回/ 107 店舗	122%	家畜防疫対策課
		県内に流通する食肉等の残留動物用医薬品検査数（輸入品含む）	420 検体	451 検体	107%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数	60 検体	66 検体	110%	生活衛生課
		食用水産動物を生産する養殖業者への立入・巡回指導の実施	全事業所 に対し 1 回/年	69 回/ 69 施設	100%	里川・水産振興課
(9)	健康食品対策	健康食品試買検査数 累計	100 検体	100 検体	100%	薬務水道課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数 累計（再掲）	2,500 人	1,196 人	48%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課

項目		目標値 (R5 a)	実績 (R5b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(10)	食品表示 対策	食品表示関係法令に基づく合同 立入検査の実施回数 <u>累計</u>	3,000 回	3,821 回	127%	生活衛生課 県民生活課 業務水道課
		食品表示法に基づく立入検査の 実施回数 <u>累計</u>	6,000 回	7,865 回	131%	生活衛生課
		食品表示等総合講習会（事業 者対象）の受講者数 <u>累計</u> （再掲）	2,500 人	1,196 人	48%	生活衛生課 県民生活課 業務水道課
		ホテル・旅館・飲食店等の立入検 査件数（再掲）	100 件	114 件	114%	県民生活課 生活衛生課
		食品表示に関する講習会（消 費者対象）の実施回数 <u>累計</u>	250 回	196 回	78%	生活衛生課
(11)	輸入食品 対策	県内に流通する輸入食品（加 工食品）の残留農薬検査数 <u>累計</u> （再掲）	250 検体	250 検体	100%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（農 産物等）の残留農薬検査数 <u>累計</u> （再掲）	400 検体	401 検体	100%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品の食品 添加物検査数 <u>累計</u> （再掲）	600 検体	702 検体	117%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食肉等の残 留動物用医薬品検査数（再 掲）	60 検体	66 検体	110%	生活衛生課
(12)	食品廃棄物 対策	食品衛生監視指導計画中の食 品製造施設監視達成率	100%	130%	130%	生活衛生課
		休業施設の監視指導数	把握している 全休業施設 に対し 1 回/年	3 回 /3 施設	100%	生活衛生課
		食品衛生責任者講習会の受講 者数（再掲）	12,000 人	15,563 人	130%	生活衛生課
		ぎふ食べきり運動協力店登録店 舗数 <u>累計</u>	850 店	1,396 店	164%	廃棄物対策課
4 危機管理体制の構築						
(1)	危機管理対 策の推進	食品安全情報メール登録者総数	500 件	466 件	93%	生活衛生課
施策の方向2 食品に対する安心感の向上						
1 リスクコミュニケーションの推進						
(1)	双方向のリ スクコミュニ ケーション	リスクコミュニケーション事業等の 参加者数 <u>累計</u>	6,000 人	5,442 人	91%	生活衛生課
		リスクコミュニケーション事業参加 者の理解度	90%	96%	107%	生活衛生課
(2)	食品の安全 と信頼に関 する情報の 提供	食卓の安全・安心ニュースの発行 数	12 回	12 回	100%	生活衛生課
		メールマガジン登録者総数	290 件	289 件	99%	生活衛生課

項目		目標値 (R5 a)	実績 (R5b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
		メールマガジン配信数	24 回	25 回	104%	生活衛生課
(3)	県民の意見の収集と活用	食品安全対策協議会の開催回数	3 回	3 回	100%	生活衛生課
		食品安全対策モニター人数	500 人	273 人	55%	生活衛生課
		県民アンケート調査の対象人数	1,500 人	1,023 人	68%	生活衛生課
		食品安全相談員の数	5 人	4 人	80%	生活衛生課
2 食品の安全・安心に関する教育の推進						
(1)	学校等における食品安全教育の推進	食品安全教室の参加者数 <small>【累計】</small>	5,000 人	4,284 人	86%	生活衛生課
		食品安全セミナー参加者の理解度	90%	96%	107%	生活衛生課
(2)	地域社会における食品安全教育の推進	リスクコミュニケーション事業等の参加者数 <small>【累計】</small> (再掲)	6,000 人	5,442 人	91%	生活衛生課
		リスクコミュニケーション事業参加者の理解度 (再掲)	90%	96%	107%	生活衛生課
		食卓の安全・安心ニュースの発行数 (再掲)	12 回	12 回	100%	生活衛生課
3 食品の安全に関する各認定制度の活用						
(1)	食品の安全に関する各認定制度の普及推進	ぎふ清流 GAP 実践率	15%	24.9%	166%	農産園芸課
		ぎふジビエ登録店舗数 <small>【累計】</small>	230 店	121 店	53%	農村振興課
		ぎふ食べきり運動協力店登録店舗数 <small>【累計】</small> (再掲)	850 店	1,396 店	164%	廃棄物対策課
施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保						
1 県内産農畜産物の生産・消費の推進						
(1)	環境にやさしい農業の推進	ぎふ清流 GAP 実践率 (再掲)	15%	24.9%	166%	農産園芸課
(2)	地産地消の推進	農産物直売所販売額 (年間)	170 億円	171 億円	101%	農産物流通課
		県内学校給食における県内産野菜・果実の使用割合 (年間)	26%	25.5%	98%	農産物流通課
		県内学校給食における県内産牛乳の使用割合 (年間)	100%	100%	100%	畜産振興課
		「県産品愛用推進宣言の店」の新規指定数	10 店	36 店	360%	県産品流通支援課
		キノコの生産量	3,000t	3,451 t	115%	県産材流通課
2 食品の安全を支える調査研究の推進						

項目		目標値 (R5 a)	実績 (R5b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(1)	食品の安全を支える調査研究の推進・活用	試験研究機関による技術支援の実施件数	1,000 回	2,043 回	204%	産業イノベーション推進課
3 食品の安全を守る人材の確保						
(1)	食品の安全を守る人材育成の推進	食品衛生監視員等研修会の実施回数	4 回	4 回	100%	生活衛生課
		食品表示担当者研修会の実施回数	1 回	1 回	100%	生活衛生課
		保健所試験検査担当者研修会の実施回数	3 回	3 回	100%	生活衛生課
		食肉衛生検査技術研修会の実施回数	2 回	2 回	100%	生活衛生課
		病性鑑定技術研修会の実施回数	2 回	2 回	100%	家畜防疫対策課